

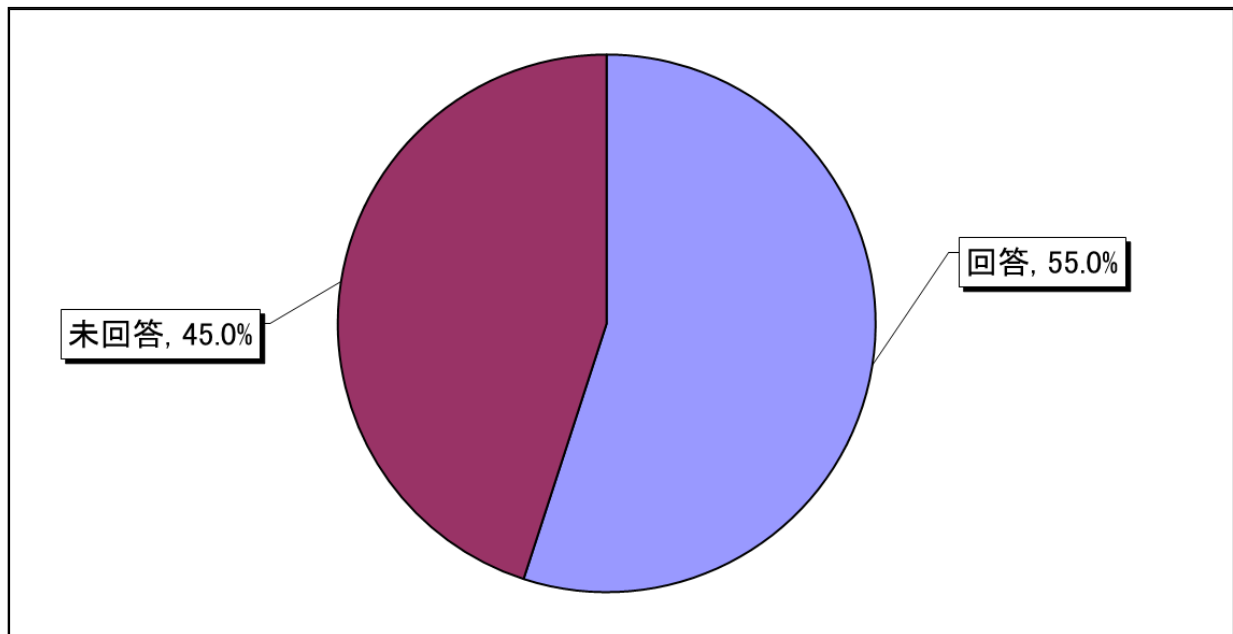
## 4.教育機関（大学等）

県内の大学等、20校を対象にアンケート調査を実施したところ、11校から回答を得られた。

(回答率：55.0%)

### ◆調査結果内訳

結果	件数	構成比率
回答	11件	55.0%
未回答	9件	45.0%
合計	20件	100.0%



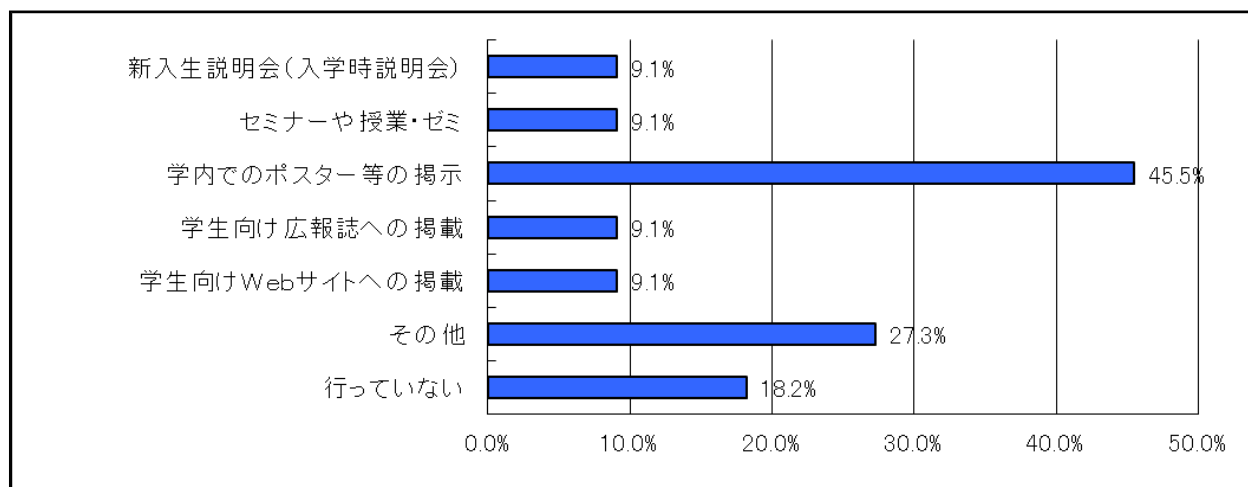
# 1 学生に対する消費者教育の現況についてお伺いします

問1 学生に対する消費者教育の実施方法を、選択してください。

学生に対する消費者教育の実施方法については、「学内でのポスター等の掲示」が45.5% (5件)で最も多く、ついで「その他」27.3% (3件)、「行っていない」18.2% (2件)と続いている。

(N= 11)

結果	件数	構成比率
1. 新入生説明会(入学時説明会)	1件	9.1%
2. セミナーや授業・ゼミ	1件	9.1%
3. 学内でのポスター等の掲示	5件	45.5%
4. 学生向け広報誌への掲載	1件	9.1%
5. 学生向けWebサイトへの掲載	1件	9.1%
6. その他	3件	27.3%
7. 行っていない	2件	18.2%
合計	14件	-
無回答	0件	-



・複数回答のため、構成比の合計は100%になっていない。

《新入生説明会(入学時説明会)の時間》

・1時間

《セミナーや授業・ゼミの年および時間》

・1年、1.5時間

《その他の回答》

・サークル・リーダー研修

・サークル・リーダー研修

・新入生に配布する学生便覧に掲載

問1-2 (問1で1. 2. いずれかを選択した場合のみ) 外部講師による講義を行っていますか。

外部講師による講義については、「行った」が100.0% (2件) であった。

(N= 2)

結果	件数	構成比率
1. 行った	2件	100.0%
2. 行っていない	0件	0.0%
合計	2件	100.0%
無回答	0件	-

問1-3 (問1-2で1. を選択した場合のみ) 講義を行った外部講師の所属を選択してください。

講義を行った外部講師の所属については、「消費者センター(消費者行政担当課)職員」が100.0% (2件) であった。

(N= 2)

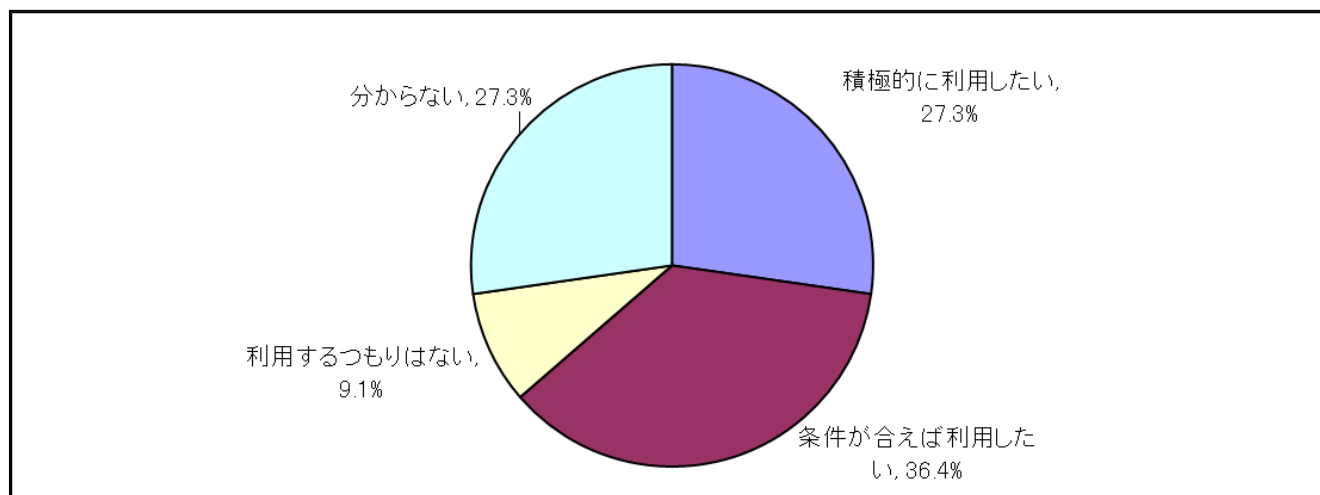
結果	件数	構成比率
1. 消費者センター(消費者行政担当課)職員	2件	100.0%
2. 警察	0件	0.0%
3. 消費者団体	0件	0.0%
4. その他	0件	0.0%
合計	2件	100.0%
無回答	0件	-

問2 県及び市町（消費者センター）では、学生を対象にした出前講座（無料）を実施しています。今後の利用について選択してください。

学生を対象にした出前講座については、「条件が合えば利用したい」が36.4%（4件）で最も多く、ついで「分からない」「積極的に利用したい」が27.3%（3件）であった。

(N= 11)

結果	件数	構成比率
1. 積極的に利用したい	3件	27.3%
2. 条件が合えば利用したい	4件	36.4%
3. 利用するつもりはない	1件	9.1%
4. 分からない	3件	27.3%
合計	11件	100.0%
無回答	0件	-

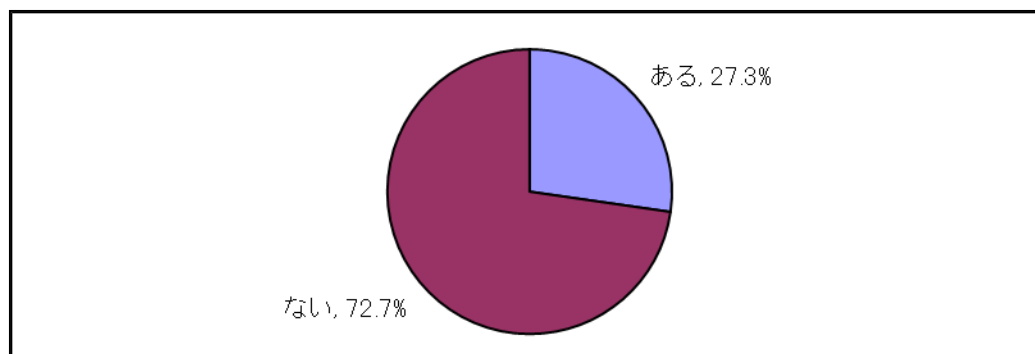


問3 消費者教育に関する内容の研修を、教職員が受講しましたか。(1つ選択) 一人でも受講した場合、あるとお答えください。

研修の受講については、「ない」が72.7% (8件)、「ある」が27.3% (3件)であった。

(N= 11)

結果	件数	構成比率
1. ある	3件	27.3%
2. ない	8件	72.7%
合計	11件	100.0%
無回答	0件	-



問3-2 (問3で1.を選択した場合のみ) 消費者教育に関する内容の研修を、どのような機会を受講しましたか。

消費者教育に関する研修の具体的機会については、「その他」が100.0% (3件)であった。

(N= 3)

結果	件数	構成比率
1. 消費者団体が主催する研修	0件	0.0%
2. 民間団体が主催する研修	0件	0.0%
3. その他	3件	100.0%
合計	3件	100.0%
無回答	0件	-

《その他の回答》

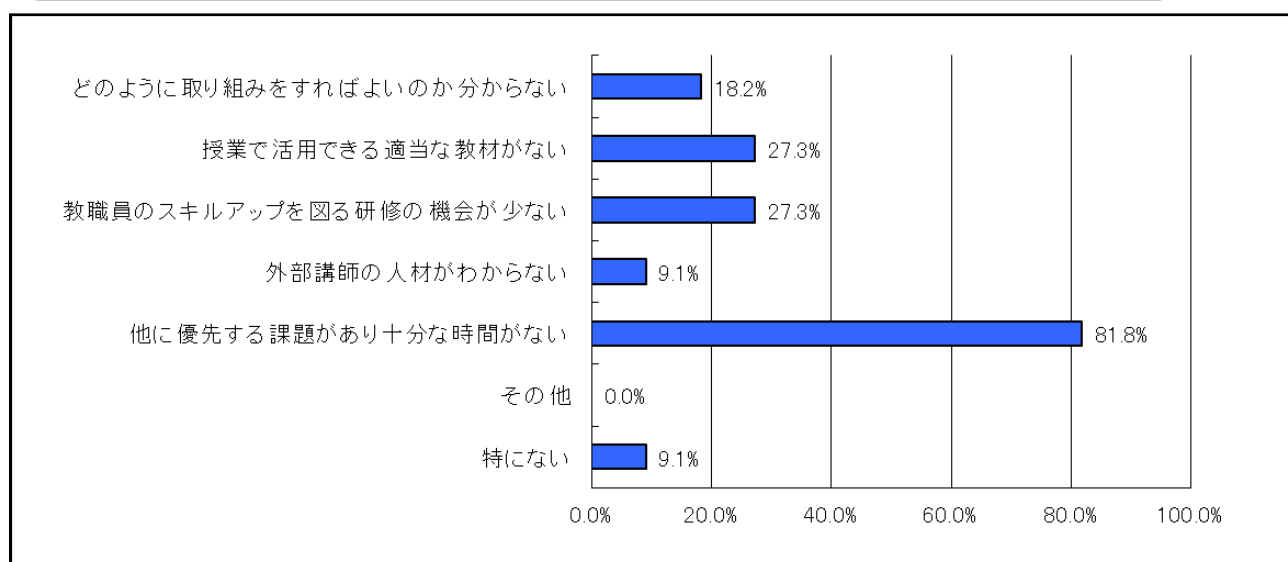
- ・学生企画(学友会)
- ・学生企画(短大学友会)
- ・日本学生支援機構

#### 問4 消費者教育を行うにあたっての課題を選択してください。

消費者教育を行うにあたっての課題については、「他に優先する課題があり十分な時間がない」が81.8%（9件）で最も多く、ついで「授業で活用できる適当な教材がない」「教職員のスキルアップを図る研修の機会が少ない」が27.3%（3件）となっている。

(N= 11)

結果	件数	構成比率
1. どのように取り組みをすればよいのか分からない	2件	18.2%
2. 授業で活用できる適当な教材がない	3件	27.3%
3. 教職員のスキルアップを図る研修の機会が少ない	3件	27.3%
4. 外部講師の人材がわからない	1件	9.1%
5. 他に優先する課題があり十分な時間がない	9件	81.8%
6. その他	0件	0.0%
7. 特になし	1件	9.1%
合計	19件	-
無回答	0件	-



- ・ 複数回答のため、構成比の合計は100%になっていない。

問5 現行民法では未成年者（20歳未満）が契約する場合、原則として保護者の同意が必要で、保護者の同意なく結ばれた契約は取り消すことができますが、成年年齢は満20歳から満18歳に引き下げられることが決まっており（2022年4月から）、18～19歳の消費者トラブルが増加することが懸念されています。これに対応するため、新たな消費者教育の取り組みを実施する予定がありましたら、具体的に記入してください。

予定している取り組み
1年次に実施している消費者教育に関する授業科目を選択制から必修に変更するほか、法律に関する授業内容を一部変更する予定。
消費者庁が配布している社会への扉などを使用し、学生に周知する。

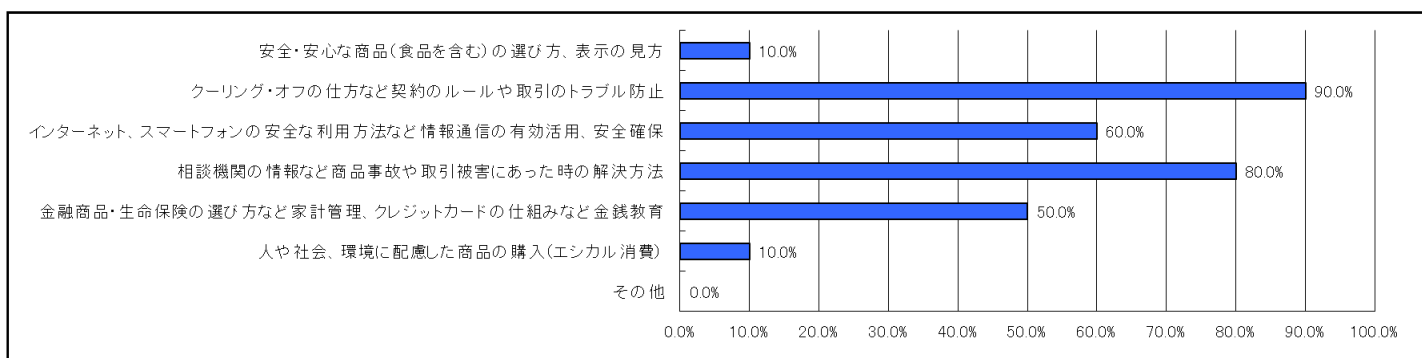
## 2 消費者教育用の教材についてお伺いします

問6 消費者問題に関する教材を作成するうえで、取り上げてほしいテーマを選択してください。

消費者問題に関する教材を作成するうえで、取り上げてほしいテーマについては、「クーリング・オフの仕方など契約のルールや取引のトラブル防止」が90.0%（9件）で最も多く、ついで「相談機関の情報など商品事故や取引被害にあった時の解決方法」が80.0%（8件）、「インターネット、スマートフォンの安全な利用方法など情報通信の有効活用、安全確保」60.0%（6件）と続いている。

(N= 10)

結果	件数	構成比率
1. 安全・安心な商品(食品を含む)の選び方、表示の見方	1件	10.0%
2. クーリング・オフの仕方など契約のルールや取引のトラブル防止	9件	90.0%
3. インターネット、スマートフォンの安全な利用方法など情報通信の有効活用、安全確保	6件	60.0%
4. 相談機関の情報など商品事故や取引被害にあった時の解決方法	8件	80.0%
5. 金融商品・生命保険の選び方など家計管理、クレジットカードの仕組みなど金銭教育	5件	50.0%
6. 人や社会、環境に配慮した商品の購入(エシカル消費)	1件	10.0%
7. その他	0件	0.0%
合計	30件	-
無回答	1件	-



・複数回答のため、構成比の合計は100%になっていない。

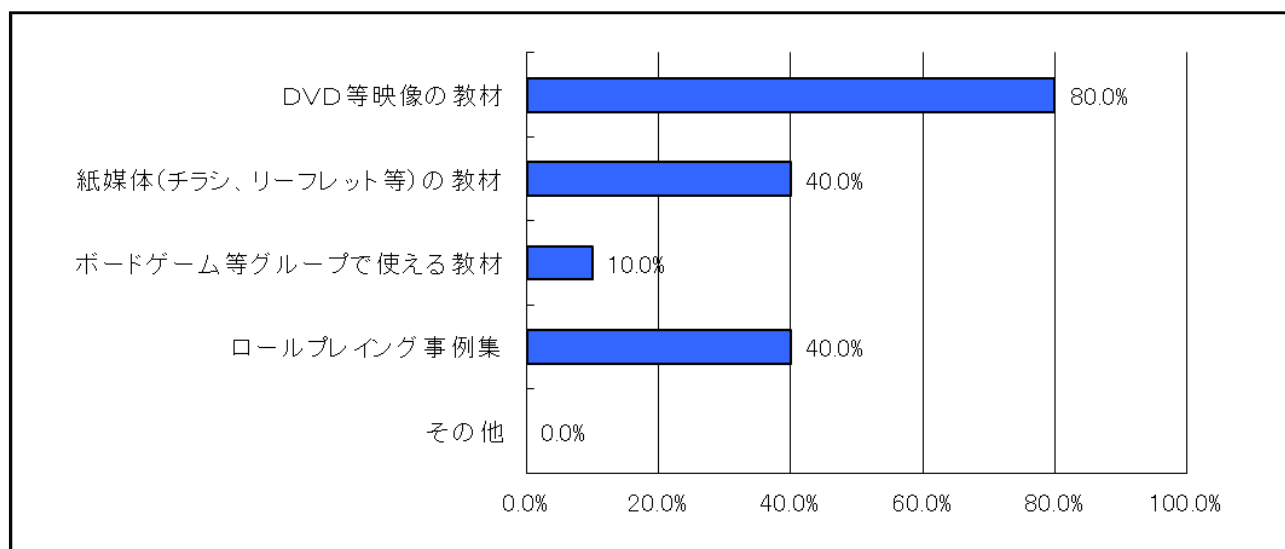


問7 講義等で活用しやすい・効果があると思われる教材を選択してください。

講義等で活用しやすいと思われる教材については、「DVD等映像の教材」が80.0%（8件）で最も多く、ついで「紙媒体（チラシ、リーフレット等）の教材」「ロールプレイング事例集」が40.0%（4件）となっている。

(N= 10)

結果	件数	構成比率
1. DVD等映像の教材	8件	80.0%
2. 紙媒体(チラシ、リーフレット等)の教材	4件	40.0%
3. ボードゲーム等グループで使える教材	1件	10.0%
4. ロールプレイング事例集	4件	40.0%
5. その他	0件	0.0%
合計	17件	-
無回答	1件	-



・複数回答のため、構成比の合計は100%になっていない。

《その他の回答》

・留学生向けに英訳された教材

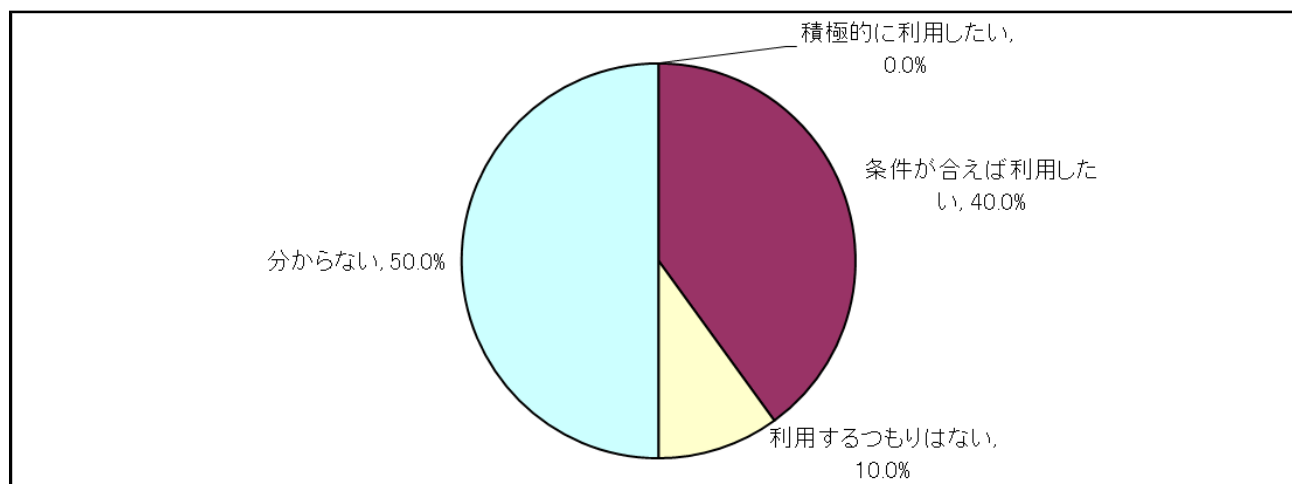
### 3 消費者行政についてお伺いします

問8 今後、県及び市町（消費者センター）で教職員向けの講座を実施する場合、学校として活用する希望はありますか。

教職員向けの講座の活用については、「分からない」が 50.0%（5 件）で最も多く、「条件が合えば利用したい」が 40.0%（4 件）、「利用するつもりはない」が 10.0%（1 件）となっている。

(N= 10)

結果	件数	構成比率
1. 積極的に利用したい	0 件	0.0%
2. 条件が合えば利用したい	4 件	40.0%
3. 利用するつもりはない	1 件	10.0%
4. 分からない	5 件	50.0%
合計	10 件	100.0%
無回答	1 件	-

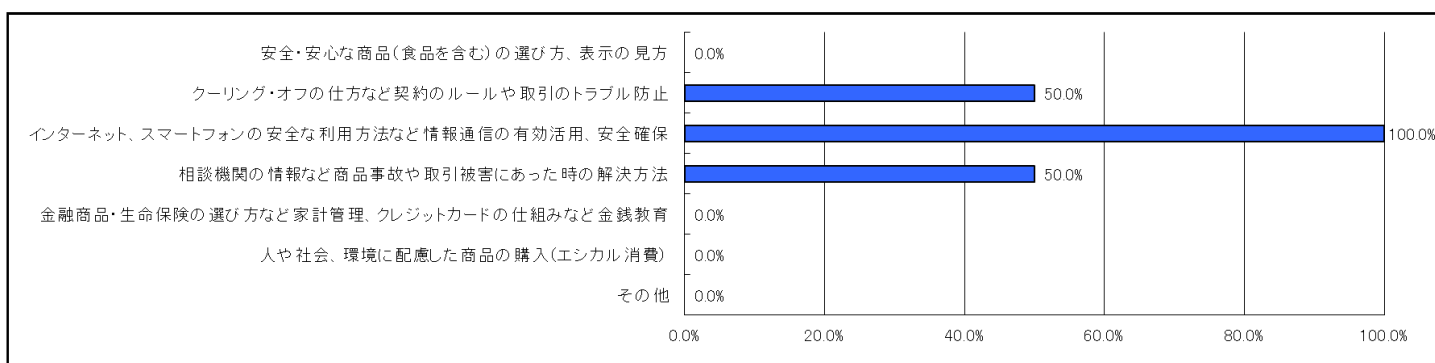


問8-2（問8で1. 又は2. を選択した場合のみ）教職員向けの講座で希望するテーマを選択してください。

教職員向けの講座で希望するテーマについては、「インターネット、スマートフォンの安全な利用方法など情報通信の有効活用、安全確保」が100.0%（2件）で最も多く、「クーリング・オフの仕方など契約のルールや取引のトラブル防止」「相談機関の情報など商品事故や取引被害にあった時の解決方法」50.0%（1件）と続いている。

(N= 2)

結果	件数	構成比率
1. 安全・安心な商品(食品を含む)の選び方、表示の見方	0件	0.0%
2. クーリング・オフの仕方など契約のルールや取引のトラブル防止	1件	50.0%
3. インターネット、スマートフォンの安全な利用方法など情報通信の有効活用、安全確保	2件	100.0%
4. 相談機関の情報など商品事故や取引被害にあった時の解決方法	1件	50.0%
5. 金融商品・生命保険の選び方など家計管理、クレジットカードの仕組みなど金銭教育	0件	0.0%
6. 人や社会、環境に配慮した商品の購入(エシカル消費)	0件	0.0%
7. その他	0件	0.0%
合計	4件	-
無回答	2件	-



・複数回答のため、構成比の合計は100%になっていない。

問9 消費者教育（啓発事業）に対する具体的なご意見やご提案がございましたら、ご記入ください。

予定している取り組み
18歳になる前での教育に期待します
若者へのSNS使用にあたり、定期的な啓発(研修)を催す。